

令和3年9月17日

所 内 各 位

流体科学研究所  
新型コロナウイルス感染症対策本部長

### 東北大学行動指針レベル2への引き下げに伴う流体研の対応について

令和3年9月16日付け総長通知「行動指針レベル2への引き下げについて」を受け、前回の令和3年8月18日付文書から対応を変更します。本学行動指針レベル2の記載内容に従う他、主な対応内容を以下に示します。

なお、ワクチン接種完了後の感染（ブレイクスルー感染）事例が報告されていますので、ワクチンの接種に関わらず、正しいマスクの着用、徹底した換気、密の回避、手洗いなどの基本的な感染対策をより丁寧に継続してください。

また、体調不良の者や濃厚接触の疑いのある者については、体調不良者対応等のフロー図に沿って対応いただくとともに、新型コロナウイルス感染症に関する所内連絡等は、引き続き次のメールアドレスへお願いします。

[ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp](mailto:ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp)

1. 実施期間 令和3年9月17日（金）より当分の間

2. 対応内容（行動指針レベル2以外）

1) 出張等

感染が広がっている地域への不要不急の移動・往来は、原則自粛することとし、出張は、業務上やむを得ない場合で、所長の許可を得た場合のみとします。やむを得ず出張を計画する場合は、旅行計画書を原則1週間前までに総務係へ提出するほか、提出前に所長（上記アドレス）へご相談ください。

なお、感染が広がっている地域への移動を行った場合は、帰仙後1週間の在宅勤務（自宅待機）・健康観察をお願いいたします。

2) 事務体制

事務室内7割程度の執務体制を目安として、在宅勤務及び時差出勤を行います。

事務部への連絡は、メールやメールボックスをご利用いただき、事務室への入室は、できるだけお控えください。

### 3. その他注意事項

- 1) すべての研究所構成員について、入所の必要な場合は当該の長に事前相談し、リスク管理を徹底のうえ、入所ください。引き続きやむを得ず入所する部外者も含め、入所記録用フォームに記録してから入所ください。当面、入力者は教職員とする措置を継続します。
- 2) マスクは、感染防止効果が高い不織布マスクを可能な限り着用ください。
- 3) ウイルスのいるエアロゾルはたばこの煙のように漂いますので、暴露を減らすよう持続的な喚起を行ってください。
- 4) ひとつの密でも避けて「ゼロ密」を目指し、人と人との距離は十分保ってください。

※ 1号館以外の建物の常時施錠を継続とします。